

7-11. ヒトメタニューモウイルス感染症

I. 診断

1. ヒトメタニューモウイルス(hMPV)感染症は免疫クロマト法による抗原検出キットにより診断が可能である。保険上は、6歳未満の患者であって、画像診断により肺炎が強く疑われる患者に適応となる。
2. 初感染は6か月頃から始まり、2歳までに約半数が、遅くとも10歳までにほぼ全員が初感染している。RSV感染症は1歳以下（特に6か月前）で多いのに対し、hMPV感染症は1-2歳に多い。hMPVの流行時期はわが国では3-6月である。

II. 感染

1. 飛沫感染と接触感染により伝播する。
2. 潜伏期は4～6日。
3. ウイルス排泄期間は発症後1～2週。

III. 患者隔離(各部署対応)

発症してから2週間を経過するまで、あるいは咳嗽や鼻汁が消失するまで隔離（経路別予防策・隔離策：飛沫感染予防策、接触感染予防策参照）するか、あるいは退院とする。

IV. 2次感染予防の処置

1. hMPVに対するワクチンや予防薬は実用化されていないので、2次感染を予防するには飛沫感染予防策と接触感染予防策を徹底することが重要である。

感染制御部 石黒 信久

小山田 玲子

(H26.3作成・H28.5内容確認)